

平成 28・29 年度

日常調査報告書
(中間報告)

テーマ

「安心・安全なまちづくりに関すること」

「財政健全化に関すること」

「政策・予算編成に関すること」

平成 29 年 3 月

高根沢町議会総務常任委員会

総務常任委員会日常調査報告書（中間報告）

本委員会の平成 28・29 年度の日常調査は、「安心・安全なまちづくりに関すること（災害に強いまちづくり）」と「財政の健全化に関すること（効率的な財政運営）」、「政策・予算編成に関すること（議会の政策提言）」の 3 つのテーマを選定し、調査研究に取り組むこととなりました。

1、委員会の活動状況

(1) 平成 28 年 5 月 18 日（水）

日常調査に伴う委員会開催。

日常調査のテーマについて協議を行い、調査研究テーマを決定する。

調査テーマは、「安心・安全なまちづくりに関すること」及び「財政の健全化に関すること」、「政策・予算編成に関すること」。

(2) 平成 28 年 6 月 13 日（月）

日常調査に伴う委員会開催。

日常調査の活動計画づくりを行う。

日常調査における 3 つのテーマの中で、平成 28 年度は「災害に強いまちづくり」について調査研究することに決定する。

(3) 平成 28 年 7 月 20 日（水）

日常調査に伴う委員会開催。

(4) 平成 28 年 8 月 17 日（水）

日常調査に伴う委員会開催。

高根沢町の現状を知るために、本町の「地域防災計画」等について、地域安全課長の説明を受け勉強会を開催する。

(5) 平成 28 年 10 月 18 日（火）

総務常任委員会所管事務調査（鹿沼市、栃木市、下野市）

(4) 平成 28 年 12 月 12 日（月）

鬼怒水道事務所の現地調査（放射能の指定廃棄物について）

2、総務常任委員会所管事務調査委員長報告

東日本大震災の教訓から、災害に対する自治体の備えが強化されています。特に、最近では各地で地震が頻発しており、また、ゲリラ豪雨による水害等も発生していることから、災害対策は避けて通れない大きな課題となっています。

本町においても、東日本大震災時に電源喪失による情報伝達能力機能の低下により、地域住民への迅速かつ的確な情報を伝達できなかったことが、災害当日一番の問題となりました。

このような状況を踏まえて、総務常任委員会では平成27年9月に関東・東北豪雨災害に襲われた鹿沼市、栃木市、下野市の災害時における危機管理体制について調査を行ってきました。

(1) 鹿沼市の災害対策について

鹿沼市は、市内の約7割が山林に覆われており、西北部の山々を源として大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川、日光方面からは黒川が南流し、山々を源流とする幾筋もの河川は、山と高原、清流と溪谷という美しい景観を成し、前日光県立自然公園を形成しています。また、市内の中心を利根川水系思川の支流である黒川が流れています。これらの幾筋もの河川は台風18号（平成27年9月9日、10日）による大雨で、河川が氾濫し洪水や土砂流出によるがけ崩れ等を引き起こし、市内全域に甚大な被害をもたらしました。

① 被害状況

- ・人的被害では土砂崩れによる死者1名、重症1名。
- ・建物被害は、全壊18棟、大規模半壊3棟、半壊24棟、床上浸水361棟、床下浸水872棟。
- ・作物被害は、水稻、そば、ハト麦、イチゴ、ニラ、洋ランなど被害金額5億4百万円。
- ・林道被害は40件、土砂崩れ102件、土砂流出48件。
- ・商工業の被害件数は81件で被害金額は1億8百万円。

② 災害時の市民への情報伝達方法

- ・災害防災メール 鹿沼市消防メール（登録者に情報が流れる）
避難準備・避難勧告・避難指示・土砂災害警戒情報等
- ・エリアメール 地震や水害時にのみ発信する（平成27年9月18日の災害時に9回発信する）
- ・防災行政無線 旧粟野町地区 水害情報で使用
- ・SNSやLアラート Lアラート（災害情報共有システム）は、災害やその

発生の恐れなどに関して発表された公的情報を集約して多数のメディアに一括配信する情報基盤。

- ・鹿沼ケーブルテレビ 加入者には情報が流れる（加入率 50%）

※消防団や市の広報車で避難情報を流し、自治会長には電話で情報を伝達した。

・災害情報システム（停電時の伝達等）庁舎が停電した場合は、無停電電源装置、直流電源装置、非常用発電設備等の非常用の電源設備は確保している。新たに、防災行政無線のデジタル化の検討や、災害時の判断システムの導入が検討されている。

③避難所の開設及び避難者数

- ・学校や情報センターなど 36 カ所。コミュニティセンター等 14 カ所。
- ・避難者数は、926 名。

④自主防災組織（自主防災会）の活動

145 自治会のうち 102 自治会（70.3%）が活動。

活動内容は、避難訓練、消火器を使った消火訓練、情報伝達訓練、安否確認訓練、炊き出し（アルファ米）訓練、資機材訓練、連絡網の確認、土のうづくり、自治会独自で防災マップを作製、防火パトロール、要援護者のリストアップ等の活動を行っている。

※河川氾濫の多い小藪川流域の4町では、自主的に防災訓練を実施している。

⑤要援護者への対応（情報共有）

鹿沼市では、「鹿沼市防災計画」の下位計画として「鹿沼市避難行動要支援者支援計画」を策定し、高齢者、障がい者、乳幼児など「要支援者」を災害から守るために、自治会、民生児童委員、消防団、警察署、医療機関、福祉関係機関、自主防災会、避難支援等に係るものと協力して、災害情報の伝達や避難誘導、安否確認等を行う地域支援体制を整備しています。

鹿沼市では、情報伝達のために様々な手段で情報を発信しています。しかし、市民の関心がまだまだ低く、災害情報メールの登録率やケーブルテレビの加入率が低いことがあげられていました。いつ起きるかわからない災害への備えとして、地域住民で組織している自主防災会の自主的な活動は、本町の自主防災組織の今後のあり方に参考になる視察でした。

(2) 栃木市の災害対策について

栃木市は、西に三轟山（みかもやま）と岩船山、中央に太平山を中心とする大平山県立自然公園が広がり、渡良瀬川、思川、永野川、三杉川などの豊かな河川が流れており、市内の中心には利根川水系渡良瀬川の支流である巴波川（うずまがわ）が流れています。これらの豊かな河川が、台風 18 号による大雨で巴波川、赤津川、永野川が氾濫し、地域住民に甚大な被害をもたらしました。

① 被害状況

- ・ 人的被害では死者 1 名、負傷者 1 名。
- ・ 建物被害は、全壊 3 棟、大規模半壊 8 棟、半壊 75 棟、一部損壊 3 棟、床上浸水 635 棟、床下浸水 1,990 棟。

② 災害時の市民への情報伝達方法

- ・ 防災行政無線（屋外スピーカー） 室内や大雨、強風時には聞こえない等の問題があることから、サイレンを流すことを検討。
- ・ 緊急速報メール
- ・ SNS
- ・ ケーブルテレビ テレビなどで放送する文字放送
- ・ 指定避難所や庁舎内 防災用 WiFi

※発生する災害に対して、準備体制から警戒体制、警戒体制から災害本部の移行が円滑にできなかったことから、避難勧告、避難指示の発令に伴う、市民への情報伝達が夜中になってしまったことが今後の課題である。

○情報を迅速に発信するための今後の取り組み

- ・ 広報車による情報発信の強化
- ・ 災害時、コミュニティ FM（防災ラジオ、FM くらら 857 平成 27 年 11 月 3 日開局）の有効活用

電源が確保されていれば、自動でラジオが起動し、通常放送に割り込んで、災害情報を流す。

補助率 一般世帯 三分の一 75 歳以上の高齢者世帯 四分の三

- ・ 防災行政無線の強化

③ 避難所の開設と避難者数

- ・ 学校や公民館など 123 カ所の避難所、446 世帯、1,055 人が避難する。
- 平成 27 年 9 月 18 日に起きた災害で、被災した避難所があったため、設置場所の見直しを検討している。平成 29 年度にハザードマップを改定の予定。

④自主防災組織や自治会との連絡体制の強化

- ・台風 18 号の際は、行政からの情報伝達が遅れたこともあることから、自主防災組織や自治会との連絡体制を強化するため、緊急連絡システムを構築する。
- ・市からの緊急情報を迅速かつ正確に自治会に伝達するため、防災ラジオを全自治会に無償貸与する。
- ・市民自らが主体となって、災害に関するリスクを把握する。
- ・生活安全安心メールへの登録を推奨する。

⑤地域支え合い活動

「栃木市地域支え合い活動推進条例」が平成 28 年 10 月 1 日施行となり、要支援者を支援していく活動が行われている。
現在、47 団体、自治会 473 団体が参加。要支援者の名簿作りが行われている。

⑥小中学校における防災教育

平成 28 年度、国のモデル事業として実施。
いつ起きるかわからない災害への防災意識をもつために、小中学校において、防災教育を実施している。

栃木市では、今回起きた災害に対して災害対策本部を設置し、全庁的に災害の対応を行っていましたが、情報の収集や伝達において十分な共有ができなかったことから、避難所の運営や復興支援等の情報提供方法等において今後への課題となりました。本町においても、東日本大震災の教訓等踏まえながら、本町の防災体制の強化を図るために、今回の調査を参考に本町の課題に取り組んでいきたいと思えます。

(3) 下野市 防災拠点としての新庁舎

下野市は、平成 20 年 3 月に新庁舎の検討をはじめ、平成 25 年 5 月に着工し、平成 28 年 5 月に完成し開庁する。

建物は、鉄筋コンクリート造り地上 4 階建て、延べ床面積 9700 平方メートル。総工費は約 59 億 8 千万円。最新の免震構造を採用した防災拠点機能を有し、合併によって、分庁舎が長く続いていましたが、総合庁舎として、市民の利便性、行政効率が図られています。新庁舎は、1 階に市民が多く訪れる市民課や福祉関係課が配置され、市民開放が可能な広いロビーが開放的な空間となっている。自然エネルギーを利用して、地中熱ヒートポンプ空調や太陽光パネルを設置。災害時に防災指揮と救援活動の拠点となる高機能防災庁舎となっている。特に、非常用発電装置は、3 日連続運転可能な燃料を備蓄している。

3、総務常任委員会委員名簿

委員長	森	弘子
副委員長	中山	喜美一
委員	加藤	貞夫
委員	小林	栄治
委員	梅村	達美